

かわさきコロナ情報(動画特設ページ)

#06 令和2年4月30日 ~川崎市緊急経済対策について①~

こんにちは市長の福田紀彦です。4月30日木曜日、本日のかわさきコロナ情報についてお伝えします。

今日は市内の中小企業支援について、皆様にお伝えしていきたいと思います。これまでも今年の1月末から、融資経営に関する経営相談窓口を設置し、「セーフティネット保証4号」の拡充でありますとか、あるいは相談窓口の体制強化などを行ってまいりました。そして、明日からは、川崎市内の金融機関や信用保証協会と連携した取組をさらに強化してまいりたいと考えています。

今までも融資制度を御利用いただいておりますが、相談件数も伸びておりまして、今4,000件を超えております。そして、認定させていただいた数も1,400件を超えているという状況です。大変厳しい状況になってきていると思います。保証した業種別に分けていますが、一番多いのがサービス業、次に建設業、その次に飲食業というようになっておりまして、皆さんは御想像の通り、多くの業種で大変厳しい状況になってきております。

そこで、本日発表させていただきました無利子融資制度について、御紹介させていただきます。融資制度限度額を3,000万円とし、無利子、無担保で融資させていただき、当初3年間の利子を全額、補給するという形にさせていただきます。そして3,000万円を超える資金需要については、5億6,000万円まで信用保証料を川崎市で全額負担をさせていただきます。

これが3,000万円を借り入れていただいた時のイメージとなります。資料を御覧になっていただいたとおり、1年目から5年目までは元金の返済はゼロです。そして、利子分については3年目までは川崎市が負担し、4年目、5年目は発生しますが、5年間の支払総額は96万円となり、5年間までは負担が大幅に軽減されます。6年目から元金の返済が始まりますが、この5年間でこういったスキームを組ませてもらっていますので、大変厳しい状況にある方は、この制度を利用していただければと思います。

この無利子融資制度については、明日の5月1日から各金融機関等で事前の相談が始まりますので、御活用いただきたいと思います。

川崎市の金融課の窓口も5月4日から6日までしっかりと開設をいたします。5月2日、3日はお休みをいただきますが、4日から6日はゴールデンウィーク期間中も受付をさせていただきますので、電話番号は044-544-1846になりますので、御相談ある方はしていただければと思います。

川崎市信用保証協会の受付時間もこのようになっておりますので、御相談いただければと思います。5月の2日、3日は、川崎区から中原区までの方は、044-211-0501の電話番号へ、高津区から麻生区の方は、044-850-0055の電話番号へお問い合わせください。そして

川崎市内金融機関の川崎信用金庫さん、横浜銀行さんそれぞれこの連休中も一部店舗で営業をしていただいております。是非、各店舗を御利用いただければと思います。

いずれも、説明した情報は動画特設ページに資料を添付しておりますので、そちらで詳しく見ていただければと思います。是非、厳しい状況にありますけども、こういった無利子融資制度をはじめ、各種御相談ございましたら、お問合せをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。